

国土審議会 水資源開発分科会
木曾川部会(第5回)

平成21年1月15日

【西川水資源政策課長】 定刻より少し前ですけれども、ただいまから国土審議会水資源開発分科会の木曾川部会を始めさせていただきたいと思います。

開会の前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。今日配付しております資料は、一束に全部とめてあるものと座席表でございます。この議事次第をめぐっていただきますと、開いたところに配付資料一覧がありまして、以下、資料1、資料2、資料3と、すべてこの束の中にとじこんでございます。お手元の資料はございますか、よろしいですか。

それでは、早速ですが、会議を開会させていただきます。議事に入ります前に、幾つかご報告を申し上げます。まず、本日は定足数の半数以上の出席をいただいております。国土審議会令第5条第1項及び第3項の規定に基づき、会議は有効に成立しております。

なお、花木委員、恵委員、及び真木委員からは、本日は所用のためご欠席との連絡をいただいております。

次に、昨年3月に行われた前回の部会以降、事務局側で人事異動がございましたので、ご報告をいたします。まず五十嵐審議官でございます。

【五十嵐審議官】 五十嵐でございます。

【西川水資源政策課長】 それから、矢野水資源計画課長でございます。

【矢野水資源計画課長】 矢野でございます。

【西川水資源政策課長】 廣木水資源調査室長でございます。

【廣木水資源調査室長】 廣木でございます。よろしくお願い申し上げます。

【西川水資源政策課長】 金子水資源総合調整官でございます。

【金子水資源総合調整官】 よろしく申し上げます。

【西川水資源政策課長】 細井企画専門官でございます。

【細井企画専門官】 細井でございます。よろしくお願い申し上げます。

【西川水資源政策課長】 なお、本日の会議は公開で行っており、一般の方にも傍聴いただいておりますこと、また議事録についても各委員に内容をご確認いただいた上で、発言者名も含めて公表することとしておりますことをご報告申し上げます。一般からの傍聴

者の皆様におかれましては、会議中の発言は認められておりませんので、よろしくお願いいたします。また、会場内の撮影はここまでとさせていただきます。

ここで、まず事務局を代表いたしまして、水資源部長の上総よりごあいさつを申し上げます。

【上総水資源部長】 本日は委員の皆様におかれましては、ご多用の中、この会議にご出席賜りましてまことにありがとうございます。今日ご議論いただくのは、木曾川水系のフルプランでございます。現在のフルプランは平成16年に全部変更いたしまして、その後昨年3月に、この部会で木曾川水系の連絡導水路事業の追加などの一部変更案につきご審議いただき、その後、水資源開発分科会での審議などを経まして、おかげさまで昨年6月に閣議決定を行ったところでございます。委員の皆様には改めて御礼を申し上げます。現在は、この計画に掲げられた事業等々を推進すべく、鋭意取り組んでいるところでございます。

本日は、平成21年度から、木曾川右岸施設緊急改築事業を新たに行うという追加と、それに伴うフルプランの一部変更でございます。事務局より後ほどご説明申し上げますので、ご審議いただき、できましたら本日おまとめいただければと思っております。

次に、せっかくでございますので、最近の状況について二、三ご報告申し上げます。

一つは、虫明先生に部会長をお願いしてございますが、この国土審議会の中に調査企画部会を設けまして、昨年来、今後の水資源政策のあり方についてご議論をいただいております。昨年10月には、中間取りまとめとして総合水資源管理の基本的な考え方を示しいただきました。開発からマネジメントと申しますか、水質も含めて水の問題をいろいろな面で、総合的、統合的に取り組んでいくべきであろうということでございます。その中では、具体的には流域を単位として、関係主体が協議する場を設け、さらにその協議を経てマスタープランを作成するなどの考え方を示していただいているところでございます。現在、関係の団体等々からさらにご意見をいただきながら、最終の取りまとめに向けてご議論いただいているところでございます。

2つ目でございますが、国際的な話といたしまして、昨年7月の洞爺湖G8サミットで、5年ぶりでしょうか、水の問題が取り上げられました。アフリカに加えて、アジア・太平洋地域での取り組みを強化すべきといったことがG8首脳レベルでも確認され、今年7月にイタリアで開かれるサミットで、そういった取り組みについてのレビューをしようじゃないかということになってございます。さらに今年3月には、「第5回世界水フォーラム」

がトルコ・イスタンブールで開催の予定でございます。我が国もその成功に向けて協力しておりますが、その一つとして、国連のユネスコが「第5回世界水フォーラム」に間に合うよう、河川流域単位の総合水資源管理に関するガイドラインを作成しておられますが、この作成に当たって、我が国も積極的に協力し、貢献しているところでございます。

3つ目ですが、「チーム水・日本」という動きがございます。これは、我が国はいろいろな水の施策技術について世界でも秀でたものがあるわけでございますが、それをもっと活用して国内の問題、それから世界の水危機解決に貢献しようということで、政治、行政、民間の方々、学界の皆さん方が連携して、世界的な水問題に取り組もうという動きで、1月30日には、「チーム水・日本」の核となります水の安全保障戦略機構が設立される動きもでございます。このように水の問題は大変脚光を浴びているところでございます。私どもとしても、今後とも水資源政策の一層の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

冒頭申し上げましたように、本日はフルプランの一部変更についてのご議論をお願いしたいということでございます。ぜひ十分にご審議をいただくことをお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

【西川水資源政策課長】 それでは、これより議事に入りたいと存じます。進行は虫明部会長をお願いいたします。よろしく願いします。

【虫明部会長】 虫明です。どうぞよろしく願いいたします。

では、本日の議事に入ります。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。今回は、ただいま上総部長からご紹介がありましたように、木曾川右岸施設緊急改築事業の追加に伴う木曾川フルプランの一部変更案についてでございます。一部変更案の内容について、事務局から資料をもとに一括ご説明いただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

【金子水資源総合調整官】 それでは、ご説明申し上げます。

冒頭、部長からもございましたように、木曾川水系のフルプランにつきましては、平成16年6月に全部変更をいたしまして、昨年6月には木曾川水系連絡導水路事業を追加する一部変更を行ったところでございます。本日は、この現行計画につきまして、一部の事業の追加等の変更をご審議いただきたいと存じます。

4ページをごらんいただきたいのですが、今回の一部変更案の概要でございます。まず(1)木曾川右岸施設緊急改築事業で、木曾川総合用水で整備されました木曾川右岸施設、これは岐阜県の中濃地域の農地に対して必要な農業用水と、岐阜県の水道用水及び工業用水の供給を行うものでございますが、その施設の幹線用水路等の劣化に対処するために、同施設の緊急的な改築を行うものでございます。それから、この機会をとらえまして、その下の掲上事業にかかる文言整理でございますが、昨年6月に追加いたしました木曾川水系連絡導水路事業につきまして、この事業は、国土交通省から水資源機構に承継するという形で計画としてお決めいただいたところでございますが、その承継が昨年9月に完了しましたことから、この承継に関する文言を削除するという文言上の整理をいたすものでございます。

5ページが、その案の新旧対照表でございます。左側は現行計画、右側が変更案でございます。1つ目の木曾川右岸施設緊急改築事業につきましては、変更案の真ん中より少し下でございますが、この他既に完成している次の施設の改築を行うということで、木曾川右岸施設緊急改築事業の目的は、岐阜県中濃地域の農地に対して必要な農業用水と岐阜県の水道用水及び工業用水の供給を行う木曾川右岸施設の幹線水路等の劣化等に対処するため、同施設の緊急的な改築を行うものとする。事業主体は、独立行政法人水資源機構、河川名は飛騨川、最大取水量は毎秒約9立方メートル、予定工期は平成21年度から平成26年度までということでございます。

それから、2点目の掲上事業に係る文言整理につきましては、左側の現行計画の欄、木曾川水系導水路事業、事業主体の欄に、「なお、本事業は国土交通大臣より承継する。」となっておりますが、その部分を削除するものでございます。

その木曾川右岸施設に関する必要性、事業の概要等につきまして、企画専門官の細井から説明いたします。

【細井企画専門官】 資料3でございます。

7ページに事業概要を載せてございます。木曾川右岸施設緊急改築事業で、事業主体が独立行政法人水資源機構、場所は岐阜県関市ほか1市5町でございます。事業内容ですが、事業目的は先ほどのとおりでございます。予定工期も同様、最大取水量についても9.19立方メートルでございます。改築施設ですが、幹線用水路が約4キロ、支線用水路約4.3キロ、幹線導水路に沈砂池を一式でございます。これは後でご説明申し上げます。

事業の経緯ですが、昭和44年度から57年度にかけまして木曾川総合用水事業で、こ

の施設を建設しております。その後平成8年度から13年度にかけて、木曾川用水施設緊急改築事業で一度改築を行っております。これは主に、石綿セメント管を使っていたパイプとゲート等機器類の入れかえを行っております。今回、この木曾川右岸施設緊急改築事業は平成21年度の新規着工を予定してまして、21年度の政府予算原案にも盛り込まれてございます。

7ページの下に地図がございます。見づらくて恐縮ですが、下が名古屋市、右上に木曾川、飛騨川と流れていますが、右上の岩屋ダムが水源になってございまして、飛騨川から取水をする、木曾川右岸施設というこの旗上げしてある赤いラインが用水路で、この施設でございます。

次の8ページ上に施設配置図があり、同じ図が9ページにございます。9ページのほうが少し大きいので、そちらをごらんいただきたいと思います。右上から左下に向かって飛騨川が流れています。一番右上、白川取水口がございまして、ここから取水をしまして白川導水路、トンネルですけれども、これをもって導水をしてきて、途中で右岸幹線水路と左岸幹線水路に分岐してございます。それぞれ幹線水路の末端に調整池、蜂屋調整池、上飯田調整池が設けてありまして、その先に、また用水路がつながっているわけですが、赤と青に色分けをしております。赤につきましては、左下に凡例を設けてありますが、木曾川用水施設緊急改築事業と、先ほど経緯の中で申し上げました平成8年から平成13年の改築事業で、主に石綿管の入れかえを行った場所でございます。今回の事業の対象としておりますのは、青色に塗ってあるところであります。先ほどの図面の右上から追っていきますと、白川導水路のところ、幹線導水路、沈砂池1箇所というところが旗上げしてございます。これは、トンネルから出てきて一部オープン水路になるところがありますが、ここに沈砂池を設けるといのが1つございます。それから、さらに下流に下っていきまして、右岸幹線水路というところで1つ旗上げがあり、幹線用水路、トンネル裏込め一式とございます。ここはトンネルの水路になっていまして、コンクリートで覆工してある裏側に空洞が確認されておりますので、そこへグラウトを注入する工事を行います。それ以外の左岸幹線水路、その他の水路の青く塗ってあるところでございますが、これらにつきましてはPC管という管が使われておりまして、プレストレストコンクリート管の略でございますが、管がかなり劣化しているということで、これらの管について入れかえを行っていくのが今回の事業の内容でございます。

8ページに戻っていただきたいと思いますが、下のほうに標準工事断面を載せてござい

ます。上側が道路の下部に埋設してある部分、下側が農地や山林の下に埋設してある部分で、いずれも地上から掘削して、既設管を掘り起こして新しい管に入れかえるということでございます。幹線用水路で農業用水、上水、工水がのっているところにつきましては、上水等の工事期間中の仮廻し管を設置して、通水を確保しながら工事をやる予定にしております。

10ページ、11ページに、施設の老朽化等の状況について若干載せてございます。

10ページですが、上の表に水路名、各支線、幹線等ございますけれども、出水箇所がそれぞれ表にありますとおり、かなりの数の出水が見られているということで、PC管の延長で割り戻した1キロ当たりの出水の発生率が右側に書いてございます。かなり出水が起きている状況でございます。下の写真ですが、左側に管体の状況とございます。上側は継ぎ手部からの漏水で、カバーコートモルタル、管の外側のモルタル部分が削られていてPC鋼線が露出している状況、あるいは下はPC鋼線がさびついて破断して、管体が破裂している状況があります。右側は周辺被害の状況で、上は漏水に伴って道路が陥没してしまった状況、下がまさに管からの漏水が起きている状況と、このような被害が生じているということでございます。

11ページですが、このようにあちこちでいろいろな障害が生じていて、写真にございますように、左側では水路からの出水によって民家の敷地に土砂が流入している、あるいは右側ですが、農地の下で出水が起きて水びたしになるという、第三者に向けての被害も起きていて、緊急に改修が必要ということでございます。下のほうに、施工区間の選定過程を書いてございます。頻繁に漏水等が発生しておりますことから、平成17年度から調査を開始いたしまして、状況の評価、それから更新計画、補修計画を立てまして、施工範囲を決めてございます。全線掘り返すわけにもいきませんので、被害の多いところから優先して試掘等の調査をして、それぞれの路線について緊急度の評価を行いまして、緊急性の高いところを今回の改築事業で改築することに決めてございます。

12ページ、主要工事ですけれども、幹線水路、これは左岸幹線水路、坂祝用水路、米田用水路、それと支線用水路ですが、これらにつきましては劣化したPC管を交換するというところでございます。これによって出水事故を防止して、用水の安定供給が可能になると。それから幹線用水路、これは右岸幹線水路ですが、先ほど申し上げましたとおり、トンネル上部に空洞がございますので、そこへ裏込めを行うことによりまして、落盤事故を防止して用水の安定供給が可能となるということでございます。それと、もう一つ、幹線

導水路でございますが、白川導水路上流部に沈砂池を設けまして、これまで取水口から流入してきた土砂をその沈砂池でためて撤去することが可能になる。このことによって、下流水路への砂の流下を防いで、水路あるいはサイホンの閉塞の防止、用水の安定供給が可能になるということでございます。これらの事業を行うことにより、これまで発生していた漏水事故対応の負担の軽減ですとか、農業用水、上水、工水の安定供給に寄与するというのが事業の目的、事業の効果でございます。下のほうにはトンネルの裏込めの工事の断面、それから沈砂池の平面図をつけてございます。

簡単ですが、事業の概要は以上でございます。

【虫明部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見をいただきたいと思えます。はい、どうぞ。

【荏開津専門委員】 荏開津と申します。

一つは、この事業の総事業費はざっとお幾らになるのか。もう一つは、今回の緊急の後に、多分また新たなところが発生すると思いますが、そこら辺は危険というか、かなり古くなっている部分は何カ所ぐらいあるのか教えていただきたいんですが。

【虫明部会長】 はい、事務局からお答えをお願いします。

【細井企画専門官】 この事業の総事業費は40億円でございます。それから、ほかのところはどうなのかでございまして、9ページの図面をごらんください。経緯を申し上げたように、赤いところは石綿管を入れかえる、入れかえ済みということです。青いところは今回改築をする。そうすると色の塗っていないところが残っているわけですが、これらにつきましても先ほど申し上げた17年からの調査におきまして、緊急度の評価をやってございます。実は、それは5段階の評価をしております、緊急性の高いほうから2番目のところまで、今回改築をします。それ以外のところは、当面10年以上はもつという診断をしております、今回の改築の対象にはしてございません。それら残っているところにつきましても、今後10年以降はそういった入れかえが必要になってくることもあるかと思えます。

【虫明部会長】 ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【木本専門委員】 木本ですけれども、PC管と沈砂池についてそれぞれ少しお教えください。まず、9ページの地図で、オープンの区間はどこですか。

【細井企画専門官】 基本的に、白川導水路と右岸幹線水路、これがトンネルでございます。それ以外の左岸幹線水路、用水路、支線、これはすべてパイプラインでございます。

【木本専門委員】 少し幅の広い白枠が隧道ということですね。白川取水口からずっと下がって……。

【細井企画専門官】 右岸幹線水路がありますけれども、白川導水路と右岸幹線水路がトンネル、左岸幹線水路がパイプラインでございます。

【木本専門委員】 わかりました。ありがとうございます。

それと、原因が不同沈下等と書いてあるんですけども、これは、フドウというんですか。

【虫明部会長】 フトウチンカ。

【木本専門委員】 フトウ？ ごめんなさい、しょうもない国語の問題で。と申しますのは、この不同沈下に対する対策というか、そういうものは何か図面で示されるんでしょうか、それが1つ。それから、下流では地下水の水質が相当侵食に影響するという指摘があるんですけども、特に今お聞きしたオープンのところ、オープンというか、隧道じゃないところです。そういったところで地下水の影響はないのか。それを踏まえて、PC管を入れかえるだけなのか、例えば肉厚を厚くするとか、コーティングに何か工夫をするとか、そういう技術的対処も考えておられるのかということですけども、まずPC管について、お聞きしたい。

【細井企画専門官】 何点かまとめて答えさせていただきますけれども、地下水のことですが、調査をした中で確かに地下水の影響がかなりあることがわかってございます。地下水中の侵食性の遊離炭酸の多いところは、モルタル分がかなり溶けている事象が確認されております。今回の改築に当たりましては、PC管を取り外しまして、場所によって違うんですが、ダクティル铸铁管、あるいは鋼管で入れかえるということを考えております。

【木本専門委員】 それから、不同沈下対策については？

【細井企画専門官】 済みません、不同沈下対策については、現在私の手元には資料がございませんので、事業主体に確認したいと思います。

【木本専門委員】 後でご連絡いただければ結構でございます。

【虫明部会長】 今、事業主体も出ていますね。

【事務局（村瀬）】 事業主体に確認したところ、資料に書いてあるのは、標準断面でございまして、掘ってみて不同沈下等が見られるところについては、地盤改良等々、対策を

施しまして管体をかえる、P C管とかダクタイル鋳鉄管にかえるという対策も考えてございます。

【木本専門委員】 ありがとうございます。よろしいでしょうか、続けても。

沈砂池ですが、現状の土砂流入量が年どれくらいなのかがまず1点、それから恐らく、これは取水口でも土砂流入防止の対策を練られていると思うんですが、その効果はどの程度、いかなものかということです。あと、細かいことで申しわけないんですが、図面の沈砂池のところに、上流側から入って行ってすぐゲートがあるんですけども、このゲートの機能はどういうものかということです。3点です。

よろしく願いいたします。

【虫明部会長】 はい、これも……。どこで答えていただいたほうがいいのか。

【細井企画専門官】 今現在の、堆砂の具体的な量については手元に数字がございません。済みません、それから、沈砂池の図面のゲートですが、このゲートを閉めて沈砂池に水を持っていくためのゲートでございます。

【虫明部会長】 これ、12ページの図なんですか。

【木本専門委員】 12ページです。12ページの下の子の赤いのが新設の沈砂池ですので、青色、上流側からの矢印のすぐ突き当たりにゲートがある。このゲートは、頃を見計らって操作するのでしょうか。

【細井企画専門官】 この「既設水路」と書いてある部分が、実はパーシャルフリュームになってございまして、ここで流量観測をしております、取水量の調整、そのための流観をしていますので、ここを流してゲート開度を決めて、その後閉めて沈砂池のほうに回していくという操作になるかと思えます。

【虫明部会長】 実際の操作になったときは、砂を沈砂池、それともこっちに流すのですか。

【木本専門委員】 わかりました。ただ、それに関して確認したかったのは、当然年間流出量、入ってくる量があるので、多分、沈砂池そのもののボリュームが設計されていると思うんですが、排出回数といったことも効いてくるのかと思った次第です。それと、もう一つは、今妙なことをお聞きしたのは、もし取水口での対策が、そちらをいじればこれが要らないのか、それともいじっても、いじる余地がないので、この沈砂池をつけざるを得ないのかをお聞きしたかったんです。

【細井企画専門官】 取水口につきましては、非常に地形が厳しく、沈砂池をつくる余

地がないところがございます。ですので、トンネルの間に一部オープンになるのはこの場所しかないということで、ここしか選定の余地がないところです。

【木本専門委員】 ということは、取水口にはもう土砂排除の機能は全くなく、流れ込んでくるということですか。敷高がオーバーハングするという装置もないということですか。

【細井企画専門官】 もともと敷高のオーバーハングは当然つけているんですけども、実態としては砂がかなり入ってきている状況です。

【木本専門委員】 はい、もう沈砂池を敷設せざるを得ない状況ということですね。ありがとうございます。

【虫明部会長】 ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、山内委員。

【山内専門委員】 1つだけ。今回、緊急改築ということで出ていますが、通常も維持修繕みたいな形でやっていると思うんですけども、恐らく費用がかなり大きくなるので、緊急改築というフルプラン上の扱いになると思うんですが、この辺、何かある程度線引きがあるのかということ。

もう一つは、この場合、農水と水道のアロケーションがあるんですか。これは建設とか改築、維持修繕のところのアロケーションが違うのかどうか、そこだけ教えていただけたらと思います。

【細井企画専門官】 通常の維持管理と改築事業の線引きにつきましては、例えば事業費とかボリュームによって、明確な線引きはございません。ですが、今回のように通常の維持管理を超えるような大幅な管の入れかえ等を行っていかなければならないものについては、改築事業で対応してございます。もちろん通常の維持管理の中で、部分的な入れかえをやっているというのはありますけれども、大々的にやるとなれば改築事業として位置づけてやっているのが実態でございます。

アロケにつきましては、この改築事業を起こす前にそれぞれの関係者でもってどのようなアロケにするかということを話し合いで決めてございます。建設時のアロケーションですが、年間通水量割り、あるいは最大通水量割り等に基づいて、それぞれの持ち分を決めてございます。ちなみに改築も建設アロケーションを基本としています。

【虫明部会長】 よろしいですか。入江委員、どうぞ。

【入江専門委員】 工事中に仮廻し管で用水に対応することで計画されているんですが、

この地図でどのところが仮廻し管になるのか。また、当然だと思いますが、口径は小さいんですが、5年間という工事期間中、十分対応できるのかどうか。対応できないことを想定した場合に、別の対策は考えられているのかどうかを、お聞きしたいと思います。

【細井企画専門官】 9ページの概要図をごらんいただきたいと思います。先ほど申し上げたとおり、パイプの入れかえをするのは、左岸幹線水路とそれ以外の支線水路等でございます。左岸幹線水路につきましては、農水、上水、工水がのってございます。上飯田調整池から下の部分、あるいは右岸幹線の蜂屋調整池から下の部分につきましては農業専用になっております。ですから、左岸幹線水路の工事のときに仮廻しの水路が必要になるということでございます。仮廻しする期間ですが、これは5年間ではなくて、当該工事期間のみ、工事する区間だけを仮廻しするということですので、数ヵ月単位になろうかと思えます。

【入江専門委員】 わかりました。ありがとうございます。

【虫明部会長】 ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【池淵特別委員】 この緊急改築事業、木曾川水系で今回は取り上げられたんですけども、それぞれの水系で施設の設置の経過年数がいろいろと違うと思うんです。先ほどおっしゃったように健全化、評価指標、点検評価とかそういう形のものが、ほかの水系等々でも実施されていて、また登場してくる形がくれば、緊急性と維持管理、どちらで対処するかということがあるかと思うんですが、そういう形のものがほかの水系でも登場する気配はあるのかどうか。今後、また審議の対象として念頭におかねばならないかと。今回のこれではないんですけども、そこら辺だけ、予想されることとしてあるとすれば教えていただければありがたいと思っています。

【細井企画専門官】 今回の緊急改築事業の対象となっている管が、主にPC管になっておりますが、水資源機構で持っているほかの水路でもPC管の箇所はまだまだございます。それらにつきましても機能診断調査を進めておりまして、計画的に入れかえをやっていくこととなりますので、いつどこでというのは今申し上げられませんが、同じようなものが出てくる可能性はあるということでございます。

【村岡特別委員】 よろしいですか。

【虫明部会長】 村岡委員、どうぞ。

【村岡特別委員】 今回の木曾川右岸の施設についての緊急性はよくわかります。これ

はこれで問題ないと思いますけれども、今、池淵委員が言われたように、ほかでもいろいろと水資源関連の施設の劣化状況とかについて、当然診断はされていると思うんですが、事が起こってから、こういう場でこうなっておりますということのほかに、そういった診断の結果を国民がどういう形で知ることができるのかということです。もっとも、危ない危ないと大げさに言うと、またこれは大きな不安を起すだけですから、その関係はともかくとしまして、施設についての安全度あるいは危険度、劣化状況、診断結果といったものは、どういう場でどういう形で国民にわかるように公示されているのか。白書であるならあるでいいんですけれども、その辺りをお教えいただきたいと思います。

【虫明部会長】 はい、いかがですか。

これから総合水管理をやる一つの大きな理由としても、維持更新が重要になってくるということは謳われているんですが、そういうことの調査はやられているということでしたけれども、ほんとうに見通しを持って国民に知らせる必要性は非常に重要です。そういうことのお話だと思いますが、具体的にやっていないのか、意識は持っておられるんでしょうけれども、部長さんに答えていただきますか。

【上総水資源部長】 今、虫明部会長からご指摘のように、あるいは村岡委員からもお話しがあったように、こういった情報をしっかりと国民の皆さんに情報として共有していくことはほんとうに大事なことだと思っております。先ほど冒頭申し上げました、調査企画部会の中でもそういう協議会をつくって、その流域のステークホルダーがまずいろいろな話をしよう、その中のテーマの一つに施設の老朽化についてどう取り組んでいくか、どういう順序でどうやっていくか、あるいはその施設が仮に壊れたときの影響度合いはどうだとか、こういったことをみんなで情報をよく共有して、流域全体で水の問題に取り組んでいくべきだと言われているところでございます。

今回の木曾川右岸用水の診断とか、あるいは今水資源機構が進めている診断結果がどこまでどう公表されているのか、今私もちょっと手元にはありませんが、インターネットのホームページとか、お知らせするツールもいろいろとあるわけですから、仮にやれていなかったとしたら、そういったものを利用しながら、不安を起ささないような形での情報提供をさらに進めていくように、これからも機構と相談してまいりたいと思っております。この水資源機構の施設だけでなく、全体として、水の問題全部について、情報を共有しよう、公開しようという動きで、今部会でも方向性をご指摘いただいておりますので、そういうことをどんどん進めてまいりたいと思っております。

【虫明部会長】 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、意見もほぼ出尽くしたようですので、本日の議論を簡単にまとめさせていただきます。幾つかご意見がございましたが、全体としてはご異論はなかったものと思いますので、私としては、本日説明のあった事務局案を部会として了承し、私から水資源開発分科会に報告することとさせていただいてはどうかと考えますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」との声あり)

【虫明部会長】 どうもありがとうございます。異議がないということで進めて、そのようにさせていただきます。

それでは、これをもちまして本日の木曾川部会関係の議事は終了いたします。事務局へお返ししますので、後はよろしく申し上げます。

【西川水資源政策課長】 虫明部会長、どうもありがとうございました。

それでは、事務局から今後の予定等についてご説明をさせていただきます。今後、国土審議会の水資源開発分科会を開催し、木曾川フルプランの一部変更案について虫明部会長からご報告をいただき、ご審議いただき、関係省との協議、関係県知事の意見聴取を経て、一部変更を決定してまいりたいと考えております。

ここで事務局からフルプランの中間評価について、少しご報告をさせていただければと思っております。

【金子水資源総合調整官】 それでは、ご説明いたします。

実は、私どもこのフルプランにつきまして、平成13年にそれも含めた水資源に関する行政評価、監視に基づく勧告が出されておまして、フルプランに関して3点ほど指摘がなされております。

1点目として、基本計画の全部変更にあたっては、変更する計画について総括評価を行うこと。また、全部変更を行った基本計画は、おおむね5年を目途に計画の達成度について点検を行い、必要に応じて計画の全部変更または一部変更を行うこととなっております。この中で、最初の基本計画の全部変更にあたっての総括評価につきましては、部会で全部変更のご審議をいただく際に、私ども前の計画についての総括評価を資料としてお出ししてご審議をいただいているところでございます。今回の中間評価に関するものが、後段に書いてあるものでございます。

②といたしまして、基本計画の需要見通しについて、その推計方法等が的確であったかどうかを総括評価の際に検証することなどによって、推計精度の向上を図ることというこ

とになっております。この辺につきましては、先ほども申し上げました総括評価の中で、需要想定と実績の比較検証を行うとともに、計画のご審議の中で、実際に算定に用いた需要想定方法の需要見通しの推計方法についても、部会等に資料を提出してご議論をいただいたところでございます。

それから、③の全部変更を行った場合には、総括評価の結果とか、需要見通しの推計方法等々につきまして、わかりやすい資料を作成して公表して、情報提供の充実を図ることが言われており、これにつきましても部会での資料等をなるべくわかりやすく作成いたしまして、一般にも公開しているところでございます。

こういった形で、順次全部変更の時点から対応しているものでございますが、この中の、基本計画はおおむね5年たったところで計画の達成度について点検を行って、というのが今回の中間評価でございます。

このことについて、この勧告を受けてから全部変更を行いましたフルプランについて、おおむね5年を目途に計画の達成度について点検を行うこととしております。この勧告後に、一番最初に出されましたのが吉野川のフルプランで、平成14年2月の全部変更ですが、これについて今中間評価を行っているところで、吉野川部会においてもご議論いただいているところでございます。この順番でその次に来ますのが、平成16年6月に全部変更を行いました木曽川のフルプランで、これにつきましても21年度から中間評価に取り組んでまいりたいと考えております。その節には、本部会においてもご議論いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご報告は以上でございます。

【西川水資源政策課長】 以上をもちまして、本日の審議は終了させていただきます。本日の資料及び議事録につきましては、準備ができ次第、当省ホームページに掲載いたします。なお、議事録につきましては、その前に委員の皆様方に内容確認をお願いする予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ここで部長の上総からお礼のごあいさつを申し上げます。

【上総水資源部長】 本日は熱心なご議論、まことにありがとうございました。一部ご質問に対して、準備等の不手際がありまして申しわけございませんでした。今日ご議論いただいた一部変更につきましては、先ほど部会長からありましたような形で速やかに計画変更の手続きを進めてまいりたいと思っております。先ほど申し上げましたように、来年度になるかと思いますが、今後、中間評価がでございます。木曽川についての今のフルプラ

ンの点検でございます。事務局なりにもいろいろと課題を考えているところですが、委員の皆さんからも、そういう機会があるのだったらこういう面でもチェックをしたらどうかというようなご意見がございましたら、また事務局へお知らせいただければ幸いです。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ご議論いただき、まことにありがとうございました。

【西川水資源政策課長】 それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

— 了 —